

一 橋 大 学 哲 学 会 報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 17
(「研究会便り」より通算第45号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会

発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局

☎/fax 042-580-8644

〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内

Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

URL : http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc_thought/index.htm

第15回一橋大学哲学・社会思想学会

(研究会より通算第45回)

【日 時】 2014年6月7日(土) 9:20 開場

【場 所】 一橋大学 東キャンパス第三研究館三階 研究会議室

【個人研究発表】 9:30~15:00

9:30~10:30

橋詰 かすみ(一橋大学大学院社会学研究科博士課程) 司会: 山崎 耕一

「ジュネーヴにおけるルソーの受容——ピクテ事件とその反響」

10:30~12:00

八島 朔彦(一橋大学大学院社会学研究科博士課程) 司会: 森村 敏己

「ルソーにおける本性的善性論の論争的意義について」

13:00~14:00

清水 雄也(一橋大学大学院社会学研究科博士課程) 司会: 井頭 昌彦

「社会科学の哲学における自然主義論争を治める

——Steelによる再図式化の批判的検討を通して」

14:00~15:00

鶴田 陽香(一橋大学大学院言語社会研究科博士課程) 司会: 加藤 泰史

「20世紀初頭の優生学における遺伝論と環境論の連続性

——C.W.サリービィの「予防的優生学」を手がかりに」

【シンポジウム】 15:10～18:10

「ネオ・プラグマティズムの現在」

共催：科学研究費補助金・基盤研究 (C)

「承認論の認識論への拡張によるヘーゲル観念論の自然化についての研究」

(研究課題番号：25370013 研究代表者：大河内泰樹)

登壇者

野家 啓一（東北大学名誉教授）

大河内 泰樹（本学社会学研究科准教授）（司会）

井頭 昌彦（本学社会学研究科准教授）

【総会】 18:15～18:45

※総会終了後、懇親会を予定しております

【目次】

個人研究発表 レジюме（橋詰かすみ氏）	3頁
個人研究発表 レジюме（八島朔彦氏）	3頁
個人研究発表 レジюме（清水雄也氏）	4頁
個人研究発表 レジюме（鶴田陽香氏）	5頁
シンポジウム 趣意書	6頁
一橋大学哲学・社会思想学会第8回総会議案書	8頁
前回シンポジウムまとめ（小谷英生氏）	11頁
研究発表募集のご案内	12頁

研究発表

ジュネーヴにおけるルソーの受容——ピクテ事件とその反響

橋詰 かすみ（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

本発表では、ジャン=ジャック・ルソーのジュネーヴにおける受容という観点から「ピクテ事件」に着目する。ルソー書簡全集を資料としてシャルル・ピクテの考察とそれに対する反応を分析し、この事件の意味を検討する。

主権を巡る内乱が続くジュネーヴ共和国の市民階級に生まれたルソーは、作品に「ジュネーヴ市民」と署名していたことなどから、その出身と作品の関係性は早くから注目されていた。その後 R. ドラテによる、思想の源泉を歴史背景ではなく自然法思想に求める研究が発表され、それは長い間大きな影響を及ぼしたが、M. ロネの研究、また書簡研究の進展により、昨今では再びジュネーヴとルソーとの関係に関する研究が盛んになっている。そこではルソーと、彼が属する反体制派市民階級のジュネーヴ人たちとの交流が明らかにされ、ジュネーヴの政治状況がルソーの思想に及ぼした影響の大きさが指摘されている。

一方で、ジュネーヴ人にとってルソーとその作品はどのような存在だったのか？

ジュネーヴで『社会契約論』『エミール』が発売されたのは 1762 年 4 月であり、同年 6 月には作品の焚書処分、ルソーへの有罪判決が下る。ジュネーヴ当局はこれらを危険視し、反体制派市民はその判決手続きの問題性を訴える。1764 年にルソーは作品への批判に対する反論として「山からの手紙」を執筆するが、次第にこの問題はルソーの手を離れ、ジュネーヴでの内乱における火種の一つとなっていく。このようなジュネーヴの内乱、並びにフランスに先立つ革命における「ルソー」の在り方を検討することは、読書史の問題、特に R. シャルチエが提唱する「アプロプリアション」の一例を示すことにもなりうるだろう。

発表で取り上げる「ピクテ事件」は、ルソーの有罪判決を契機とする最初の事件である。ジュネーヴの軍人ピクテによって執筆されたこの手紙（1762 年 6 月 22 日付）は当局の判決・処分に対する懐疑を含んでおり、市内で回覧されることによって騒動となる。この流通には反体制派の指導者格であるジャック=フランソワ・ドリュックが関わっていたとされている。この出来事もまた、後の論争の主題となる。

発表では、R.A. リーによって編纂されたルソー書簡全集を資料として、この事件においてどのような議論がなされたのかを明らかにする。加えて、この事件が後のジュネーヴ史においてどのような意味を持つか、その後の展望を示したい。

研究発表

ルソーにおける本性的善性論の論争的意義について

八島 朔彦（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

本報告では、ルソーの「人間は本性的に善良である」という本性的善性の主張を、当時の論争的文脈に位置づけることにより、本性的善性論への着目によるルソー思想の新たな解釈の可能性を展望しよう

とするものである。

ルソーの本性的善性論については、その本性的善性概念の意味内容やその思想史的な位置づけに関し、すでに多くの研究がなされてきたが、それらは必ずしも意見の一致を見せていない。そこで本報告では、本性的善性論が展開された論争的な文脈に着目することで、その主張の持つ含意を改めて検討する。実際、ルソーは、「人間は本性的に善良である」というその主張を、「人間は本性的に邪悪である」という論敵達の主張に対峙させるかたちで提示しており、本性的善性の主張は極めて論争的なものである。しかも、ルソーが「人間は本性的に邪悪である」という主張を帰しているところの論敵達は、実際にはそのような主張をしておらず、ときには、そのことを明確に否定すらしていることが確認される。すなわち、人間が本性的に善良であるのか、邪悪であるのか、という対立構図は、ルソーが自らの思想をその批判対象に対して効果的に展開するために意図的に用いたものなのであり、その点で、ルソーの本性的善性の主張の意義は、論争的な文脈におかれてこそ、はじめて正しく理解されると考えられるのである。

本報告では、本性的善性をはじめ主張される、『学問芸術論』を巡る論争から『人間不平等起源論』、『ダランベールへの手紙』を経て、本性的善性についての議論が最も明確に展開されているという『エミール』へと至る期間（1750年代初頭から1760年代初頭）に着目する。その間、ルソーが本性的善性を主張するに際していかなる論敵を見据えているのかを同定しつつ、本性的善性の主張が何を意図し、いかなることを明らかにしようとしているのかを考察する。

その結果としては、ルソーの本性的善性論は、その論敵として、キリスト教の原罪説よりも、むしろ、ルソーと共に原罪説を拒絶する百科全書派を中心とする啓蒙運動の潮流が想定されていること（その潮流の同一性は、潮流それ自体に根差したものであるよりも、あくまでルソーによって想定されたものであるが）、ルソーの本性的善性論は、啓蒙が促す社会的関係性のあり方を、それが基づく人間観に遡って批判する原理であること、が明らかにされることが見込まれる。加えて、そこにおいてルソーが問題にしているのは、社会か孤独か、ではなく、いかなる社会的関係性のあり方が人間本性に即したものであるか、であることが理解されるに違いない。ルソーにおける問題のそのような把握は、とりわけ『人間不平等起源論』、『エミール』といった、本性的善性論と社会性論を同時に展開している作品の読み直しを要請することになるだろう。

研究発表

社会科学の哲学における自然主義論争を治める ——Steelによる再図式化の批判的検討を通して

清水 雄也（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

自然主義論争は、社会科学の哲学における中心課題の1つである。一方に自然主義を、他方に解釈主義を置くこの論争は、伝統的に社会科学と自然科学との関係をめぐるとして図式化されてきた。この図式によれば、自然主義とは「社会科学は自然科学の方法を模倣すべきである」という立場であり、これに対し、反自然主義としての解釈主義は「社会科学は自然科学を模倣する必要はなく、またそもそもそのような模倣は不可能である」とする立場である。

Daniel Steel は、近年の論文「自然主義と啓蒙主義的精神」（2010）において、上述の伝統的図式化

を批判し、別の枠組みによって自然主義論争を捉えることを提案している。Steel によれば、伝統的図式化は自然科学の方法論的統一性を暗黙裡に前提としているが、実際には、自然科学の個別領域は個別の規則群によって方法論的に統制されており、自然科学全般に共通する統一かつ具体的な規則群を同定することは困難である。また、仮に自然科学の全個別領域が受け容れている最小限の規則群を抽出したとしても、それは解釈主義者も同じように受け容れるであろうものであり、それによって自然主義と解釈主義の対立を適切に特徴づけることはできない。

そこで、Steel は「啓蒙主義的精神(the Enlightenment ideal)」(EI)と彼が呼ぶ概念によって自然主義論争を再図式化することを提案する。EI は、密接に結びついた2つの理念から構成されている。1つは「社会科学によって社会現象間の因果関係に関する一般化可能な知識を獲得することができる」という記述的理念であり、もう1つは「社会科学は社会を改良するために役立つ知識を生産するべきである」という規範的理念である。規範的理念の可能性は記述的理念によって担保され、記述的理念の価値は規範的理念によって担保される。そして、この新しい図式によれば、自然主義者とはEIの保持者のことであり、解釈主義者とはEIを拒否する者のことである。Steel は、この図式化の妥当性を文献研究によって示した上で、その利点として(1)自然主義論争の実際の対立点を際立たせられること、(2)社会法則の発見可能性といった脱線的論点を回避できること、(3)社会科学における当該論争を他の科学哲学的論点に接続できることなどを挙げている。

本発表では、Steel による自然主義論争の再図式化の批判的検討を行い、その代替案を提示する。EI による自然主義論争の図式化にはいくつかの成果と問題点がある。成果としては、伝統的図式化に潜む暗黙の前提を明示化した上でその無効性を指摘した点、EI による社会科学観の把握という可能性を示した点などが挙げられる。しかしその図式化は、自然主義と解釈主義との対立の実在性を前提におくことによって形成されたものであり、論争の解消や方法論的結合といった可能性は最初から考慮されていない。本発表では、方法論的対立の前提を精査することで、それが疑似問題である可能性を検討したい。

研究発表

20世紀初頭の優生学における遺伝論と環境論の連続性 ——C. W. サリービィの「予防的優生学」を手がかりに——

鶴田 陽香 (一橋大学大学院言語社会研究科博士課程)

本研究は、現代において優生学と名指されていない優生学を、優生学として認識するために、20世紀初頭のイギリスで活動したC. W. サリービィ (1878-1940) の優生学理論を題材として、優生学と予防医学の連続性、ひいては遺伝論と環境論の連続性を考察するものである。

優生学は、過去のものではない。現在においても、出生前診断などの生殖技術が「優生学的である」として、批判の対象になっている。しかし一方で、妊産婦に対する禁酒の奨励など、効果としては優生学的である施策が、その優生学的性質に十分な考慮がなされないままに、肯定的に受容されている。これは、もちろん、優生学の名のもとにおいてではなく、たとえば、予防医学の名のもとでなされる。「赤ちゃんのため」として主張される妊産婦に対する禁酒奨励の目的は、間違いなく、「不適者」の出生を阻止することにある。現状は、このことを十分に考慮しないままに優生学的な施策を展開することによ

て、無意識のうちに「不適者」を排除しようとしているように見える。

以上の問題意識のもとで、本研究が着目するのは、20 世紀初頭のイギリスで活動した優生学者 (eugenicist) C. W. サリービィの優生学理論である。彼は、一般的には遺伝論にもとづく優生学のなかに、予防医学という環境論を取り込んだ。社会学者ニコラス・ローズは、『生それ自身の政治学』(2007) のなかで、20 世紀を通じて、優生学と予防医学のあいだに明確な区別はなかったと指摘した。しかし、ナチズムなどの経験によって、現在では、優生学は一義的に「悪」として認識される傾向が強く、この二項は連続するものとしてよりもむしろ、別個のものとして理解されている。だが、サリービィの優生学理論は、優生学を「科学」として確立させる試みにおいて、予防医学が優生学と切り離すことはできないものであったことを示している。

20 世紀初頭のイギリスの優生学界は、遺伝論が支配的であり、人間の身体的・精神的能力に環境が及ぼす影響は、遺伝よりも小さいものと考えられていた。そのなかで、サリービィは予防医学から着想を得て、環境の影響を認める「予防的優生学 (preventive eugenics)」を提唱した。彼は、アルコールなどの有害物質が、両親の生殖細胞を害することによって、もしくは子宮・母乳を通じて子孫の身体的・精神的能力を損なうと主張した。よって、有効な対策は、親となる可能性がある人々を、たとえば禁酒などの方法によって、有害物質から守ることであった。予防的優生学は、有害物質による「退化」を予防することによって、「人種改良 (人種再生)」を試みた。

本発表では、1910 年前後のサリービィの著作を中心的に扱う。サリービィの優生学理論という具体的な事例から、優生学と予防医学がつなぎ合わされていたことを明らかにする。それによって、優生学と予防医学、ひいては遺伝論と環境論のあいだに見られる連続性の一端を提示する。

シンポジウム

ネオ・プラグマティズムの現在

趣意書

19 世紀後半に米国に生まれたプラグマティズムは、米国の精神的な風土を背景にして生まれた哲学思潮であるといわれる。他方 1930 年代以降、大陸で生まれた論理実証主義の影響を受けた哲学者たちが米国へ移住したことによって、いわゆる分析哲学が米国に根付くことになった。これら (古典的) プラグマティズムと分析哲学は、異なった文化的背景から生まれた哲学であったため、当初から相性がよかったわけではない。

こうした状況に大きな転換を引き起こしたのは、一方でクワインの「経験主義の二つのドグマ」であった。この論文においてホーリズムが信念体系の改訂にあたりプラグマティズムを要請するものとされたことが、両者を結びつける新たな哲学傾向を生み出すきっかけとなった。他方、ヴィトゲンシュタインの『哲学探究』が、この潮流における一つの淵源として受け入れられることにより、ローティ、パトナムらのいわゆるネオ・プラグマティズムが形成されたと言ってよいだろう。

このように古典的プラグマティズムと分析哲学とが合流することで生まれたネオ・プラグマティズム

は、特にローティとブランダムにおいて、ヘーゲル、ハイデガー、デリダといった「大陸哲学」の受容やそれとの対決を行うに至っている。これは分析哲学が大陸哲学の拒否から出発したことと対照的である。他方、「大陸」の側でもハーバーマスが、比較的早いうちからプラグマティズムを受容しながら「カント的プラグマティズム」を標榜し、上記のような米国のネオ・プラグマティストたちと対決を試みている。

しかし、ここであげたビッグネームたちがプラグマティズムを標榜している（していた）にも関わらず、分析哲学においてプラグマティズムの立場は必ずしも主流ではなく、また大陸哲学との対質も充分になされてきたとは言えない。そこで本シンポジウムでは、早くからローティらのネオ・プラグマティズムを受容・紹介しつつ独自の科学哲学・歴史哲学を構築している野家啓一氏、哲学的自然主義から物理主義を切り離した上で多元論的プラグマティズムによる再構築を試みている井頭昌彦氏、ハーバーマス、ブランダムらのプラグマティズムの研究を通じてヘーゲル主義の新たな展開を試みている大河内泰樹が提題者となり、それぞれが考える（ネオ・）プラグマティズムの有効性、またそれに伴う諸問題を論じあいたい。そこでは例えば、以下のような論点が問題となり得よう。

- ・分析哲学の文脈におけるプラグマティズム
- ・哲学と文化の問題 ・歴史と科学の問題
- ・表象主義と表出主義
- ・アメリカ哲学とヨーロッパ大陸哲学の対決と対話

(文責：大河内)

ホームページのご紹介

新しく一橋大学哲学・社会思想学会のホームページを作成しました。シンポジウムについては、こちら
もご参照ください。

http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc_thought/conference.htm

一橋大学哲学・社会思想学会第8回総会議案書

(1) 2013年度の活動報告(前回総会以降)

① 研究大会の開催(氏名の敬称略)

第13回大会(通算43回)(2013年6月1日(土)、研究会議室)参加者 45名

【個人研究発表】

10:00-11:00

中島 新(社会学研究科博士後期課程・大河内ゼミ) 司会 大河内 泰樹
「シェリング自然哲学における「化学」の位置づけー「有機体」構想との関係から」

11:00-12:00

坪光 生雄(社会学研究科博士後期課程・深澤ゼミ) 司会 深澤 英隆
「チャールズ・テイラーの多元的世俗論とその神学的方向付けについて」

13:00-14:00

隅田 聡一郎(社会学研究科博士後期課程・平子ゼミ) 司会 平子 友長
「マルクス『資本論』における「本源的蓄積論」ー「小農」理論の視座ー」

【シンポジウム】 「社会哲学の現在」 司会 小谷英生(群馬大学)

14:10~17:10

三崎和志(岐阜大学) 「ベンヤミンの社会哲学？」

重田園江(明治大学) 「社会哲学の未来をどこに見出すか」

小山花子(盛岡大学) 「「社会哲学の今」から「今」の社会哲学へ？」

～アーレントの2つの判断力概念に寄せて～

第14回大会(通算44回)(2013年12月7日(土)、研究会議室)参加者 36名

【個人研究発表】

10:00-11:00

五十嵐 舞(社会学研究科修士課程・井川ゼミ) 司会 井川 ちとせ
「トラウマティックな歴史性をもつ他者への「呼びかけ」に対し、わたしたちが負うことの可能な『応答/責任』とは」

11:10-12:10

守 博紀(言語社会研究科修士課程・藤野ゼミ) 司会 井頭 昌彦
「きめ細やかに認識するための概念とのつきあい方について——アドルノの『否定弁証法』と音楽論を手掛かりに——」

13:30-14:30

森田 博之(社会学研究科修士課程・大河内ゼミ) 司会 馬場 智一
「『全体性と無限』における「分離」について」

15:00-18:00

西山 雄二（首都大学東京都市教養学部・准教授）

「人文学にもとづくカタストロフィの解釈・思考・表象」

渡名喜 庸哲（東洋大学国際哲学研究センター・研究助手）

「ポスト3.11の人間の地位——ハイデガー、アンダース、デュピュイ、ナンシー」

森 一郎（東京女子大学現代教養学部・教授）

「世代問題の再燃——3.11以後」

② 学会発表者の募集

年2回募集した。

2013年6月に第14回学会発表募集。2013年11月に第15回学会発表募集。

③ 「一哲学会報」の発行

【第15号】（2013年6月28日発行）

次回個人研究発表の募集、総会議案報告、学会会則（新）、第13回シンポジウムのまとめ（1本）、第13回個人研究発表のまとめ（3本）。

【第16号】（2013年11月22日発行）

第14回学会開催案内、第14回個人研究発表のレジュメ3本、シンポジウム趣意書、シンポジウムパネルレジュメ3本、この春就職した人から、次回個人研究発表の募集。

【第17号】（2014年5月16日発行）

第15回学会開催案内、第15回個人研究発表のレジュメ4本、シンポジウム趣意書、総会議案書、学会会則改正案、次回個人研究発表の募集。

④ 総会・幹事会

第7回総会 2013年6月1日（土） 議長 三崎 和志

第1回幹事会 2013年7月30日（火） 社会思想共同研究室

第2回幹事会 2014年1月9日（木） 社会思想共同研究室

⑤ 渉外関係

Hitotsubashi International Conference on Philosophy/Social Philosophy/Applied Ethics の案内を数回送った。

（2）2014年度の活動計画

① 研究大会の開催

第15回大会（2014年6月7日）

第16回大会（2014年12月7日予定）シンポジウム予定

第17回大会（2015年6月第1土曜予定）（準備）

- ② 個人研究発表の募集・・・年2回（12月、5月予定）。発表時間 90分または60分。
- ③ 「一哲学会報」の発行（年3回を予定）、学会HPの作成等。
- ④ 会員名簿の整理・管理。
- ⑤ 次期総会の準備（2015年6月）、及び、次年度の事業の準備。
- ⑥ 研究会情報の提供（適宜）。

*会計報告

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金の中からお茶代として1675円支出し、残額4757円になった。なお、本学会は学会費を徴収しない。

(3) 学会幹事の提案（総会承認事項）

幹事として、以下の者を提案する。また院生幹事は適宜、補充する。

教員幹事 平子 友長、井頭 昌彦、加藤 泰史
 院生幹事 府川 純一郎、高木 駿、守 博紀、中島 新、岡崎 龍、清水 雄也
 助手幹事 干場 薫
 学外幹事 小谷 英生

*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表（2003年3月5日決定）に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に応じて見直しをする。

	加藤	森村	大河内	平子	井頭	学外
2012年		○	○	○		
2013年			○	○	○	小谷
2014年	○			○	○	小谷（再）
2015年	○	○			○	

(4) 学会会則の改正案の提案（総会審議事項）

代表幹事に関する会則の変更・・・第7条（幹事会）第4項

「幹事会に代表幹事をおく。代表幹事は教員幹事が務める。」

↓ ↓

「幹事会に代表幹事をおく。代表幹事は、幹事会において教員幹事の中から選出される。」

改正理由・・・代表幹事の選出母体を明記するため。

前回シンポジウムまとめ

シンポジウム「3・11の社会哲学」

小谷 英生（群馬大学）

本シンポジウムでは西山雄二氏、渡名喜庸哲氏、森一郎氏を提題者として迎え、それぞれ「人文学にもとづくカタストロフィの解釈・思考・表象」、「ポスト3.11の人間の地位——ハイデガー、アンダース、デュピュイ、ナンシー」、「世代問題の再燃——3.11以後」と題された報告を行い、その後活発な議論がもたれた。なお、司会は加藤泰史会員が務めた。

西山報告では3.11を「通俗的な歴史的時間性を寸断する」経験、一度すべてが崩壊した後に新たに社会が再生する「循環的歴史」の契機と捉えた。そしてこの経験／契機に際して人文学が果たすべき役割とは、カタストロフィのコンテクストを解きほぐし、「人間が再び自然と社会を結び、社会を構築し直すために、人間の物語を再び紡ぎ出す『テクスト』を想像する点にある」としている。

渡名喜報告は同じカタストロフィをテーマとし、ギリシャ語、ルネサンスからバロック詩学にかけての演劇理論、フランス語における類義語などを例示しながら、カタストロフィの「虚構性」を指摘した。カタストロフィとはそれに遭遇した人々が「まるで映画のようだ」と感じるような日常を超えた経験であり、それは——もちろん被害者を冒瀆するわけではないが——美的感性を刺激する（「悲劇の快」「受苦の快」というアポリア）。後に個人的に質問をしたときに渡名喜氏は「3.11から数年たったいまの状況こそがむしろカタストロフィだ」と仰っていた。「絆」や「日本の復活」を安易に語り、原発事故をすでに過去のものとみなし、それが現実だと思い込んでいる日本人の姿は「まるで映画のよう」なのかもしれない。

最後に森報告では世代を哲学的問題として捉えようという試みである。世代を哲学的問題として捉えるとはすなわち、私たちは現在生きている他者たちのみならず、死者とともに存在している（共存在である）と考えることである。また人のみならず物もまた時間性を持っている。かつて存在した人々のつくった物が、現在の私たちと共に存在し、私たちの生を規定しているからである。3.11はこの世代問題を再燃させた。それは世代の「複数性における世代的交流を支える基盤」としての世界が「失効」し、逆説的に世界について考えるきっかけを与えてくれたからである。

西山・渡名喜報告と森報告とはもちろん切り口が異なり、それゆえ別の話をしているようにも聞こえるが、そうではないと私は思う。なぜならば三者は、①3.11が時間的に連続している日常世界を断絶させたこと、②したがって私たちは時間性ないし歴史性について考えざるをえないことを共通理解としているからである。そしてまた、3.11をどのような歴史的文脈で〈記憶〉するのか、このことを共通の問題としているからである。

東京オリンピックが開催され、3.11はますます単なる偶然的で不運な経験として捉えられ、すでに過去の出来事として忘却されようとしている。出来事を然るべき歴史的社会的文脈で理解し、未来への反省として共有すること、西山報告にもあったようにこれが人文学の役割に他ならない。

一橋大学哲学・社会思想学会

研究発表募集のご案内

2014年冬学会の個人研究発表を下記の通り募集します。会員の皆様の日ごろの研究成果の発表の場として奮ってご応募ください。

【募集内容】

- 1) 第16回(2014年12月6日予定)学会の個人研究発表
- 2) 発表形式 Aタイプ:90分(発表時間45分、質疑応答時間45分)
Bタイプ:60分(発表時間30分、質疑応答時間30分)
いずれも、任意のテーマ。
- 3) 募集人数 若干名(査読あり)
- 4) 募集期間 2014年6月23日(月)～7月21日(月)まで
- 5) 応募資格 本学会会員に限る。

【応募方法】

発表希望者は、下記の必要事項を「学会発表申込書」としてA4用紙に記入、募集期間内に学会事務局までご提出ください(メールでの応募可)。

- 1) 氏名・フリガナ
- 2) 所属研究科・課程・学年・所属ゼミ(課程修了者は出身ゼミと現在の所属)
- 3) 発表タイトル
- 4) 発表要旨(1200字以内)
- 5) 発表形式の希望(AまたはB)
発表希望者は、Aタイプ または Bタイプのいずれかの発表時間を選択してご応募ください。ただし、当日のタイムテーブルの都合上、こちらで調整する場合があります。
- 6) 連絡先メールアドレス(メールを使用しない場合は、住所と電話番号)

【提出先】

学会事務局メールアドレス phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp または、下記へ郵送のこと
〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学社会学部社会思想共同研究室気付け

【連絡先】 ☎042-580-8644 応募結果は3月中にお知らせします。

一橋大学哲学・社会思想学会事務局